

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月4日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 茂雄
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成28年3月29日

2. 当該事象の内容

当社は、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、平成28年3月29日付で、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

なお、排除措置命令および課徴金納付命令の内容を精査のうえ、取消訴訟の提起を含め、今後の対応を慎重に検討してまいります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該課徴金の支払いに備えるため、平成28年3月期第3四半期会計期間の個別決算および連結決算において、課徴金納付命令と同額の3,640百万円を独占禁止法関連損失として、4,057百万円に含めて特別損失に計上しております。

以 上